2026年11月２日

各　位

THE WHY HOW DO COMPANY株式会社
代表取締役社長　亀田　信吾
（コード番号：3823　東証スタンダード）
問合せ先：管理本部総務部長　副島　博
電話番号：（03）4405-5460

# 株式会社Hanabeeの株式取得（子会社化）に向けた基本合意書の締結に関するお知らせ

～「日本から世界へ」若手アーティストを送り出す音楽事業会社とともに、
エンタテインメント事業の基盤拡充を目指す～

当社は、2026年11月２日付の取締役会決議において、株式会社Hanabee（本店：東京都中野区、以下「Hanabee」といいます。）の代表取締役であり筆頭株主である山本元氏から、同氏が保有するHanabeeの普通株式102株（発行済株式総数の51.0%）を譲り受け、Hanabeeを子会社化すること（以下「本件取引」といいます。）に向けて、Hanabee及び山本元氏との間で株式取得に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結することを決議し、同日付で本基本合意書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当社グループは、売却を前提としない長期伴走型M&Aを成長の主軸に位置付けており、エンタテインメント事業では、楽曲製作、コンサート等の興行における出演、ファンクラブの運営及び著作権管理等を行っております。Hanabeeは、日本から世界へアーティストを送り出すことを掲げ、10代から20代を中心とした若手アーティストの発掘・育成を軸に、楽曲制作、プロモーション及びマネジメントからライブハウスの運営までを自社で手がける音楽事業会社です。本件取引は、Hanabeeが有するこれらの機能と当社グループのエンタテインメント事業との連携により、音楽関連分野における当社グループの事業基盤の拡充を図ることを目的とするものです。

なお、本基本合意書のうち本件取引の概要、取得価額及び対価に関する定めは法的拘束力を有せず、当社は本件取引を実行する義務を負いません。これらの条件は、本基本合意書の締結後に実施するデュー・ディリジェンス（買収前の調査）の結果を踏まえ、最終契約において決定いたします。最終契約を締結する場合には、改めてお知らせいたします。

記

## １．株式取得の目的及び理由

当社グループは、業種に縛られず、売却を前提としない長期保有を原則とする「M&A 第三の道」を成長の主軸に位置付けております。また、2026年５月26日付で公表した中期経営方針では、中期目標として調整後のグループEBITDA10億円の達成を掲げ、その成長ドライバーの一つとして「M&A連続実行」を示しております。本件取引は、この方針に沿って検討を進めているものです。

Hanabeeは、2013年４月に設立された、若手アーティストの発掘・育成を軸とする音楽事業会社で

す。現在、10 代から 20 代を中心とした５組のアーティストが所属しており、アーティストの発掘・育成、楽曲制作、プロモーション及びマネジメントを一体的に手がけております。また、自社スタジオでの楽曲制作及び出版管理のほか、自社ライブハウス「M boxx」（スタンディング 200 名）及びチケット販売サービス「M TICKET」を運営しており、2025 年 10 月にはレーベル「Juice Recordings」を設立しております。

さらに、海外の放送局から日本の文化等を紹介する番組コーナーの制作を受託し、所属アーティストが出演するなど、海外への発信にも取り組んでおります。

当社グループのエンタテインメント事業は、新たなアーティストの発掘にも取り組んでおります。当社は、Hanabee が有する若手アーティストの発掘・育成、楽曲制作及びライブの開催に関する機能と当社グループのエンタテインメント事業とを組み合わせることにより、楽曲の制作から、ライブ等を通じた発表、アーティストの育成に至るまで、音楽関連分野における当社グループの事業基盤を拡充できるものと考えております。具体的な連携の内容は、デュー・ディリジェンス及び当事者間の協議を通じて検討してまいります。

本件取引の実行後も、Hanabee の代表取締役である山本元氏が引き続き同社の経営を担い、現経営陣を中心とした事業運営を継続する予定です。当社は、Hanabee が培ってきた企業文化及びアーティストとの信頼関係を尊重し、上場会社としての経営管理体制を提供しながら、長期的な視点で同社の事業の成長を支援してまいります。

## ２．本基本合意書の概要

| 項目 | 内容 |
|---|---|
| （１）取得する株式 | Hanabee の普通株式 102 株（発行済株式総数の 51.0%）（予定）<br>本件取引の実行後、Hanabee は当社の連結子会社となる予定です。 |
| （２）取得の方法 | 山本元氏が保有する普通株式 160 株のうち 102 株を同氏から譲り受けます。 |
| （３）取得価額 | 取得価額は、デュー・ディリジェンスの結果、Hanabee の直近の財務状況その他の事情を踏まえて協議の上、最終契約において決定し、決定次第お知らせいたします。 |
| （４）対価 | 金銭若しくは当社の普通株式又はこれらの組合せとし、その方式は当社が決定いたします。当社の普通株式を対価とする場合の手続（株式交付、現物出資等）、交付株式数の算定方法等は、決定次第お知らせいたします。 |
| （５）デュー・ディリジェンス | 当社は、本基本合意書の締結後、外部専門家を通じる等により、Hanabee（その子会社及び関連会社を含みます。）の事業、財務、税務、法務、人事労務等の調査を実施いたします。 |
| （６）法的拘束力 | 本件取引の概要（（８）の資金支援の協議を含みます。）、取得価額及び対価に関する定めは法的拘束力を有せず、独占交渉、秘密保持、デュー・ディリジェンス及び本件取引の実行への協力、本基本合意書締結後の Hanabee の運営等に関する定めは法的拘束力を有します。<br>なお、当社は本件取引の実行義務を負わず、最終契約の締結は当社取締役会の承認を条件としております。 |
| （７）有効期間 | すべての最終契約の締結時又は締結日から６か月の経過時（一定の場合には延長）等に終了いたします。また、当社は、デュー・ディリジェンスの結果等により本件取引を実行しないと判断した場合、本基本合意書を解除できます。 |
| （８）取得後の資金支援 | 当社と Hanabee は、本件取引の実行後における Hanabee の事業の拡大に要する資金について、当社による資金面での支援を協議することとしております。なお、当社は当該支援を行う義務を負わず、支援の方法及び金額を含め、現時点で決定した事項はありません。 |

## ３．株式取得の相手先の概要

本件取引の相手先は、Hanabee の代表取締役であり筆頭株主である山本元氏です。

| 項目 | 内容 |
|---|---|
| （１）氏名 | 山本　元 |
| （２）住所 | 東京都世田谷区 |
| （３）上場会社と当該個人の関係 | 資本関係：該当事項はありません。<br>人的関係：該当事項はありません。<br>取引関係：該当事項はありません。<br>関連当事者への該当状況：該当事項はありません。 |

## ４．異動する予定の子会社（Hanabee）の概要

| 項目 | 内容 |
|---|---|
| （１）名称 | 株式会社 Hanabee<br>（2021 年 11 月 11 日に株式会社 MATSURI から商号変更） |
| （２）所在地 | 東京都中野区弥生町６丁目 10 番 11 号　弥生町ビル５F |
| （３）代表者の役職・氏名 | 代表取締役　山本　元 |
| （４）事業内容 | 若手アーティストの発掘・育成、楽曲の制作及び出版管理、プロモーション及びマネジメント、ライブハウス及びチケット販売サービスの運営 |
| （５）資本金 | 10 百万円 |
| （６）設立年月日 | 2013 年４月 26 日 |
| （７）発行済株式数 | 200 株（普通株式） |
| （８）決算期 | ３月 |
| （９）大株主及び持株比率 | 山本　元　80.0%、滝沢　秀明　20.0%（2026 年９月 30 日現在） |
| （10）上場会社と当該会社との関係 | 資本関係：該当事項はありません。<br>人的関係：該当事項はありません。<br>取引関係：該当事項はありません。<br>関連当事者への該当状況：該当事項はありません。 |

（11）当該会社の最近３年間の経営成績及び財政状態

| 決算期 | 2024 年３月期 | 2025 年３月期 | 2026 年３月期 |
|---|---|---|---|
| 純資産（百万円） | △34 | 33 | 61 |
| 総資産（百万円） | 166 | 132 | 140 |
| １株当たり純資産（円） | △174,081.11 | 167,067.77 | 305,014.31 |
| 売上高（百万円） | 440 | 776 | 585 |
| 営業利益（百万円） | △53 | 66 | 34 |
| 経常利益（百万円） | △49 | 95 | 40 |
| 当期純利益（百万円） | △49 | 68 | 27 |
| １株当たり当期純利益（円） | △247,795.92 | 341,148.88 | 137,946.53 |
| １株当たり配当金（円） | ０ | ０ | ０ |

（注）１．Hanabee 単体の数値であり、百万円未満を切り捨てて表示しております。

２．１株当たりの数値は、各期末の発行済株式数（200 株）により当社が算出し、小数点以下第３位を切り捨てております。

## ５．取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

| 項目 | 内容 |
|---|---|
| （１）異動前の所有株式数 | ０株（議決権の数：０個）（議決権所有割合：0.0%） |
| （２）取得株式数 | 102 株（議決権の数：102 個）（議決権所有割合：51.0%）（予定） |
| （３）取得価額 | 未定（デュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、最終契約において決定し、決定次第お知らせいたします。） |
| （４）異動後の所有株式数 | 102 株（議決権の数：102 個）（議決権所有割合：51.0%）（予定） |

（注）議決権の数は、Hanabee の普通株式１株につき１個として記載しております。

## ６．日程

| 項目 | 日付 |
|---|---|
| 取締役会決議日 | 2026 年 11 月２日 |
| 本基本合意書締結日 | 2026 年 11 月２日 |
| デュー・ディリジェンス実施期間 | 本基本合意書の締結後、速やかに開始する予定です。 |
| 最終契約締結日 | 未定 |
| Hanabee 株主総会（株式譲渡の承認） | 未定 |
| 株式取得実行日 | 未定 |

（注）未定の日程は、決定次第お知らせいたします。また、上記日程は、デュー・ディリジェンスの進捗及び当事者間の協議により変更となる可能性があります。

## ７．今後の見通し

本基本合意書の締結による当社の当期（2027 年４月期）の連結業績への影響は、現在精査中です。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

また、本件取引の取得価額、対価（当社の普通株式を対価とする場合の手続及び交付する株式数を含みます。）及び日程その他の未確定の事項につきましては、最終契約の締結その他決定次第、速やかにお知らせいたします。

（将来見通しに関する注記）本資料に記載されている将来に関する記述は、現在入手可能な情報に基づく当社の判断によるものであり、デュー・ディリジェンスの結果、当事者間の協議の状況その他の様々な要因により、実際の結果はこれらと異なる可能性があります。

以　上